

FOR TOMORROW

しぶや法人

申告納税は
e-Taxで!!



〈富士と夜明け〉

三塚渋谷税務署長、柳田渋谷法人会会長：新春対談！ — 所得税確定申告始まる —

2017.2・3
No. **545**
平成29年

新春対談	4
税務コーナー	6
行動する法人会！	8
事業ア・ラ・カルト	10
都税コーナー	14

法人会掲示板 2・3月

2月・3月・(4月)実施する主な事業

- 2月5日 由紀さおり明治座特別講演観劇会 (第2回)
- 2月7日 青年部会役員会、渋谷駅前美化活動
- 2月13日 総務委員会
- 2月13日 源泉研究部会 役員・世話人会
- 2月14日 厚生委員会
- 2月16日 税制委員会
- 2月21日 事業研修委員会
- 2月21日 正副会長・監事会
- 2月23日 社会貢献委員会
- 2月23日 第3・4・5・6ブロック合同研修会
- 2月24日 印紙税セミナー
- 3月2日 広報委員会
- 3月3日 源泉所得税セミナー
- 3月6日 法人税確定申告書の書き方講習会 (第1回)
- 3月8日 財務委員会
- 3月8日 法人税確定申告書の書き方講習会 (第2回)
- 3月9日 組織委員会
- 3月10日 法人税確定申告書の書き方講習会 (第3回)
- 3月23日 正副会長・監事会
- 3月23日 理事会
- 4月7日 全国女性フォーラム (女性部会全国大会)
- 4月21日 ビジネスマナーセミナー

※事業については渋谷法人会ホームページでもご覧いただけます。

定例説明会等のお知らせ

《決算法人説明会》

日時 3月22日(水) 23日(木) 24日(金)
各午後1時30分～4時
場所 渋谷区立商工会館 2F 大研修室

日時 4月14日(金) 午後1時30分～4時
場所 渋谷税務署 7F 会議室

該当の会社は是非ご出席下さい。

初級簿記日程 (全15回)

(商工会議所簿記検定3級程度)

4月10日(月)・13日(木)・17日(月)・20日(木)・24日(月)・27日(木)
5月1日(月)・8日(月)・11日(木)・15日(月)・18日(木)・22日(月)
25日(木)・29日(月)
6月1日(木)

メールアドレス登録のお願い

渋谷法人会では、法人会ホームページ“なかまネット”を通じて様々な会員サービスを展開していきたいと考えております。

まずご登録いただき、ご自身の会社の情報をアクセスする方に公開して下さい。

公開する情報は選べます。また、自社のホームページにリンクさせることも可能です。ご自身の会社をアピールして下さい。ご登録件数が増えるほど、双方にメリットが生まれます。

まずはご登録を！

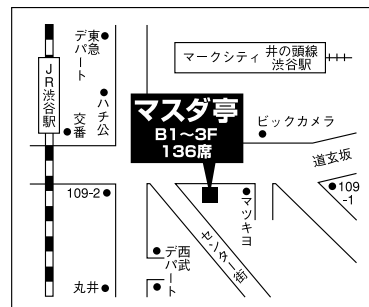
スクランブル交差点「もんじゃ焼」の看板が目印

昭和32年創業 **お好焼・もんじゃ焼 マスダ亭**

〒150-0042 東京都渋谷区宇田川町22-1

TEL 03-3462-0016

URL <http://home.P04.itscom.net/masu-tei/>





東京都渋谷都税事務所
所長 諏訪 公二

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人渋谷法人会の皆様には、健やかに新春をお迎えになられましたことと心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、柳田会長をはじめ役員、会員の皆様方に東京都の税務行政に対して格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。とりわけ、渋谷電子申告・電子納税推進協議会における活動、地方税セミナーの開催、各種広報など、貴会の積極的な活動には重ねて感謝申し上げます。

さて、景気の状態ですが、昨年12月の月例経済報告では「一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とし、1年9ヵ月ぶりに基調判断を上方修正しました。

東京都では現在、新しい知事のもと「都民ファースト」の都政を構築するために、情報公開や自律改革を進めております。オリンピック・パラリンピックの開催準備、働き方改革の実現、子育て環境の充実など、誰もが希望と活力を持って、安心して生活できる持続可能な「首都・東京」を創り上げることを目指しております。

渋谷都税事務所といたしましても、こうした都の施策に活用する都税収入の確保を第一に、納税者に対する親切できめの細かい対応や、電子申告・電子納税の推進など納税の利便性向上に引き続き取り組み、より一層適正・公平な税務行政の執行に努めてまいります。本年も変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が公益社団法人渋谷法人会の皆様にとって更なるご発展、ご繁栄の年となりますようお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

謹賀新年



本年も一層の
ご協力をお願いいたします（順不同・敬称略）

会 長	柳 田 道 康	常任理事	光 山 和 徳	理 事	米 田 直 樹	理 事	天 野 長 光
副 会 長	五月女 進 一	常任理事	細 川 信 和	理 事	岡 崎 義 明	理 事	安 藤 一 郎
副 会 長	八木原 保 仁	常任理事	丸 山 幸 孝	理 事	名 取 政 俊	理 事	松 井 美 千 代
副 会 長	石 田 重 仁	理 事	加 藤 清 治	理 事	大 石 隆 士	理 事	安 原 喜 一 郎
副 会 長	岩 田 利 延	理 事	佐 藤 正 人	理 事	伊 藤 一 三	理 事	滝 島 聡
副 会 長	新 居 常 男	理 事	新 村 俊 三	理 事	山 崎 登 美 子	理 事	奥 畑 茂
副 会 長	長 島 祐 司	理 事	遠 藤 久 介	理 事	堀 内 利 夫	理 事	梅 村 昇
副 会 長	渡 辺 博	理 事	橘 輝 雄	理 事	杉 本 一 二	理 事	阿 部 英 博
副 会 長	野 口 アキラ	理 事	広 瀬 正	理 事	山 田 英 治	理 事	海 老 名 孝
専務理事	相 澤 悟	理 事	二 渡 永 八 郎	理 事	脇 田 茂 久	理 事	安 斉 隆 雄
常任理事	大 塚 英 雄	理 事	並 木 宏 道	理 事	有 馬 清 種	理 事	生 稲 榮 次
常任理事	雨 宮 孝 幸	理 事	小 野 木 邦 夫	理 事	増 田 泰 雄	理事・青年部会長	早 川 千 秋
常任理事	小 林 英 雄	理 事	石 井 謙 次	理 事	福 田 晴 夫	理事・女性部会長	名 和 玲 子
常任理事	藤 木 庸 佑	理 事	石 井 沙 与 子	理 事	中 村 浩 士	理事・源泉部会長	松 本 泰 郎
常任理事	梅 原 伸 二 郎	理 事	朝 倉 健 吾	理 事	福 田 勝 則	監 事	黒 澤 公 博
常任理事	荻 英 夫	理 事	北 節 子	理 事	飯 島 良 臣	監 事	福 井 恒 夫
常任理事	田 中 茂	理 事	西 村 元	理 事	八 木 茂 久		

正しい税知識を学ぼう

三塚渋谷税務署長と 柳田渋谷法人会長との 新春対談

出席者 三塚渋谷税務署署長
柳田渋谷法人会会長
(司会) 野口広報委員長



於 渋谷税務署署長室



左から三塚署長、柳田会長

(司会) あけましておめでとうございます。それでは、三塚署長と柳田会長の新春対談を始めさせていただきます。

まずは、三塚署長に『新年の抱負』をいただきたいと思います。

三塚署長 まずは、今年の確定申告をスムーズに終わることが最大の抱負です。特に、今年の確定申告書からマイナンバーを記載していただくことになります。昨年から広報活動を徹底して行ってきましたが、今後は、その安全管理の徹底を図り、マイナンバーの定着に向けて尽力していきたいと思います。

更に、税務行政の使命であります「適正・公平な課税と徴収の実現」を図るには、納税者の方から信頼される税務行政を行うことが重要です。そのためにも、署の窓口対応につきましては丁寧な説明に心掛けて納税者の方に親近感を持っていただくよう、職員一丸となって納税者サービスの充実に努めていきたいと思っています。

また、若い方への租税教育の重要性を感じていますので、今事務年度は、署幹部による大学等での講演を積極的に実施しております。私を含め、4人の副署長も大学等において講演を実施しておりますが、先方からの反応もよく、今後も継続していければなと思っています。

署内の話になりますが、渋谷署は約400名の職員を抱える超大規模署ですので、職員間の風通しを良くすることも一層重要となりますので、署内のサークル活動を充実させております。一番大きな駅伝サークルは部員が100名程度おり、昨年実施された東京局全管駅伝大会には27チーム(108名)を出場させることができ

ました。また、各種大会に着用するために職員がデザインした「渋谷オリジナルTシャツ」を自主的に作る等、職員相互間のコミュニケーションが潤滑になったのを実感しており、残り半年も和気あいあいの職場環境の中で働いていきたいと思っています。



渋谷オリジナルTシャツ

(司会) 署幹部による大学等の講演を通して、若い人達への租税教育に熱心に取り組んでおられるようですし、署内においてもサークル活動を充実させることにより400人にも及ぶ職員をうまく取りまとめているようです。

それでは、三塚署長から柳田会長に対してお聞きになりたいことがございましたらお願いします。

三塚署長 渋谷法人会が公益社団法人になってから3年が経ちましたが、この3年を振り返って活動状況はいかがですか。

柳田会長 早いもので、平成25年4月1日に東京都から公益法人として認定を受け、新制度のもと「民による公益の増進」を目指して、旧来の「主務官庁」制度が無くなり、渋谷法人会は東京都の監督を受けることになって3年が過ぎました。

「主務官庁」制は無くなりましたが、今後も税務署とは引き続き法人会として関係を大事にしていくとともに、納税者に“税”というものに関心を持っていただくことが必要だと思います。

また、申告納税制度を守っていくためには法人会もコンプライアンス問題も含め、もっと議論を重ねることも大切です。

更に公益法人には使命及び社会的責任から公益実現に貢献すべき責務があり、社会的信用の維持・法令等の遵守、私的利益の禁止や情報の開示等々、最初はいろいろな規則に戸惑っていましたが、今では会員、役員の皆様が自覚し、税を中心とした公益性の高い事業活動を展開しています。

公益社団法人の認定を受けますと、東京都による立ち入り検査がおよそ3年に1回行われます。私どもも昨年12月に第1回目の立ち入り検査を受けました。

内容は、事業関係・ガバナンス関係・経理関係と長時間にわたり細かくチェックされ、特に事業計画と事業報告の相違、ガバナンスについては諸規程が整備されているか、理事会・総会の運営について、経理については決算内容、公益事業比率は適正か、事務処理は規程どおりの手続きが行われているか等々でしたが、当会是一部に見解の相違があったものの概ね良好でした。

(司会) 私も法人会の活動がスムーズに進めていけるのは、ひとえに渋谷税務署をはじめ、会員の皆様のご支援とご理解のお蔭だと考えております。

次に三塚署長が『法人会に対して期待すること』についてお話しいただけますか。

三塚署長 渋谷の特徴であるように感じますが、関係民間団体や商店街の方々の連帯感がとても強く、税務に関しても皆さん一体となって協力をしていただいています。具体的には、平成21年に渋谷間税会に「消費税・住民税完納の街」宣言をしていただきましたし、また同年には「電子申告・電子納税推進協議会」（税務関係六団体、渋谷優法会、渋谷区商店会連合会及び商店街振興組合原宿表参道櫓会の9団体で構成）が電子申告・電子納税の積極的利用と地域社会の普及に向けた各種施策の強力な推進を宣言されました。

更に、平成27年11月には「渋谷電子申告・電子納税推進協議会」が「国際都市渋谷からマイナンバー適正利用・安全管理の街」の宣言を行っていただきました。

このように渋谷区という地域が一体となって事業活動なされることの良さ、スケールメリットを今後も活かしながら公益社団法人渋谷法人会としての独自性もフルにアピールした活動をされることを期待しております。

(司会) ただいま三塚署長から法人会の独自性のある活動を期待されているということでしたが、法人会で取り組まれている活動がありましたら、柳田会長お願いします。

柳田会長 「税」は国の根本であり、「納税」は国民が果たすべき義務です。法人会は、「納税意識の向上」「税知識の普及」と企業経営及び地域社会の発展に寄与する『よき経営者』の団体ですから、国にとっては必要な組織ではないだろうかと考えております。税を中心とした公益事業の充実と税制の調査研究をして、関係機関に対して要望も行っており、国はもとより、企業や地域のために何が出来かを考えています。

その一環として税務関係団体の方々とは、11月の「渋谷区くみんの広場」に共同で参加し、広く税の広報活動を行っています。

更に当会会員には商店会・町内会の役員を兼ねている方が多くいるため、地域のお祭りで「税金クイズ」のブースの出店も快く参加させていただき、「法人会」と「税」をアピールできるのは大変うれしく思っております。ここ数年前から原宿表参道のハロウィンにも参加させていただき、年々盛り上がりを見せています。



税とは関係ないところでは、平成20年11月から環境と人との調和を目指し、渋谷からECO発信「シブヤキープグリーン」と銘打ち、「10年300本の植樹」を目標に区内の緑化活動を行っています。

更に平成9年から区内特養老人ホーム3箇所を慰問し、ホームの方々に楽しいひと時を提供させていただいております。今年度は西原の「けやきの苑」で「民謡と踊り」、代々木の「あやめの苑」と「美竹の丘渋谷」で二期会の歌手による「オペラ」を公演し、大変喜ばれ、税とは関係ないところでも活動しております。

三塚署長 大変多彩な事業をされていらっしゃるのですね。今後も税に関するオピニオンリーダーとしてのご活躍を期待しております。宜しく願いいたします。

柳田会長 こちらこそ変わらぬご指導、ご支援をお願いいたします。

(司会) 三塚署長、柳田会長本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。今後ともご指導をお願いいたします。

申告書 には マイナンバーが必要です！

1. 申告書へのマイナンバーの記載

申告者ご本人や扶養親族の方などのマイナンバーの記載が必要です。



【例：所得税等の確定申告書】

2. 本人確認書類の提示又は写しの添付

申告者ご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

例1 マイナンバーカード



例2 通知カード + 運転免許証など



マイナンバーカードをお持ちの方は、
ご自宅等のパソコンからe-Taxで申告できます！
自宅等からのe-Taxなら本人確認書類の送付は不要！

※ ICカードリーダーライタの準備が必要です。
詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。



国税に関する
マイナンバー制度の
最新情報は

国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度〈マイナンバー〉」をご覧ください。
(<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>)

国税庁 マイナンバー

検索



国税局・税務署

e-Taxを利用しよう

都税事務所だより

2月は固定資産税・都市計画税第4期分の納期です(23区内)

お手元の納付書により、**2月28日(火)**までにお納めください。

なお、現在口座振替をご利用中の方の振替日も2月28日(火)となりますのでご準備をお願いします。

<ご利用になれる納付方法>

①金融機関※¹・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口 ②口座振替※²

③コンビニエンスストア※³



<利用可能なコンビニエンスストア>

くらしハウス コミュニティ・ストア サークルK サンクス スリーエイト スリーエフ 生活彩家 セブン-イレブン
デイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア ファミリーマート ポプラ ミニストップ ヤマザキスペシャルパートナーショップ
ヤマザキデイリーストア ローソン MMK設置店(コンビニ以外の店舗を含む。ただし、無人端末及び金融機関内端末は除く。)

④金融機関※¹・郵便局の  (ペイジー) 対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング※⁴

⑤パソコン・スマートフォン等からのクレジットカード納付

平成27年度より、クレジットカードでも納付ができるようになりました。

パソコンやスマートフォン等から都税クレジットカードお支払サイト (<https://zei.tokyo>) へアクセスし、お手続きください。

ご注意 ・税額に応じた決済手数料がかかります。 ・都税事務所や金融機関等の窓口では利用できません。

・支払手続完了後の取消はできません。 ・税額100万円未満の納付書に限り納付できます。

・口座振替をご利用中の方は、クレジットカードでの納付はできません。

その他、都税クレジットカードお支払サイトの注意事項をご確認の上、ご利用ください。

詳細は、都税クレジットカード納付サポートセンター (03-6416-1325) へお問い合わせください。

※1 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

※2 口座振替の申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課 (03-3252-0955) へお問い合わせください。

※3 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものが納付できます。

※4 ○  (ペイジーマーク) の入っている都税の納付書に限りです。

○領収証書は発行されません。(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。)

○新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用の方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。

○システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。

固定資産税・都市計画税の納付には、安心・便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに、口座振替依頼書(ハガキ式又はダウンロード様式)に必要事項をご記入の上、郵送していただくか、預(貯)金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参のうえ、金融機関または郵便局の窓口でお手続きください。

<口座振替のお問い合わせ先> 主税局徴収部納税推進課 (03-3252-0955)

4月から固定資産税にかかる土地・家屋の価格などがご覧になれます(23区内)

◆縦覧期間 平成29年4月3日(月)から6月30日(金)まで(土・日・休日を除く)

◆縦覧時間 9時~17時

◆縦覧場所 土地・家屋が所在する区にある都税事務所

<縦覧できる方> 平成29年1月1日現在、23区内に土地・家屋を所有する納税者の方

<縦覧できる内容> 所有資産が所在する区で課税されている土地・家屋の価格など(縦覧帳簿)

(注) 納税通知書は6月1日(木)に発送予定です。

東京都主税局では、本人へのなりすましなどにより、不正な目的で公簿の閲覧及び証明の申請を行うことを防止し、納税者の皆様の個人情報保護を図るために、縦覧時の本人確認等を厳格に行っております。詳しくは、東京都主税局のホームページをご覧ください。土地・家屋が所在する区にある各都税事務所にお問い合わせください。

みんなの力で法人会を大きく育てよう

行動する法人会



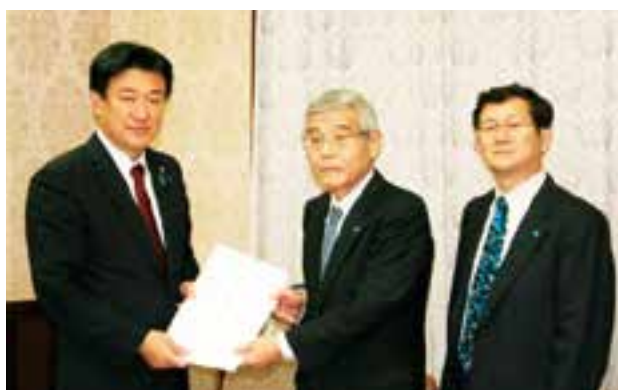
－平成29年度税制改正に関する提言－

全法連では、平成29年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

財務省

10月27日

財務副大臣 木原 稔 氏



左から 木原財務副大臣、柳田税制委員長、横山専務理事

自民党

予算・税制等に関する政策懇談会

10月20日

財政・金融・証券団体委員長 牧島かれん 氏

山口 泰明 氏	井上 信治 氏	土井 亨 氏
吉野 正芳 氏	奥野 信亮 氏	土屋 正忠 氏
神田 憲次 氏	石崎 徹 氏	大野敬太郎 氏
小倉 将信 氏	中谷 真一 氏	黄川田仁志 氏
中山 展宏 氏	藤原 崇 氏	築 和生 氏
山田 賢司 氏	山田 美樹 氏	長峯 誠 氏
松川 るい 氏	他	



公明党

財政・金融部会団体ヒアリング

11月14日

財政・金融部会長 上田 勇 氏



民進党

財政・金融部門団体ヒアリング

11月9日

ネクスト財務・金融大臣 大塚 耕平 氏

古川 元久 氏 白 眞勲 氏 古賀 之士 氏



電子納税、電子申告を活用しよう

国 税 庁

表敬訪問 12月5日

長 官 迫田 英典 氏
次 長 飯塚 厚 氏

課税部長 川嶋 真 氏



右中央 迫田国税庁長官、右奥 飯塚次長
左奥から 柳田税制委員長、池田会長、横山専務理事

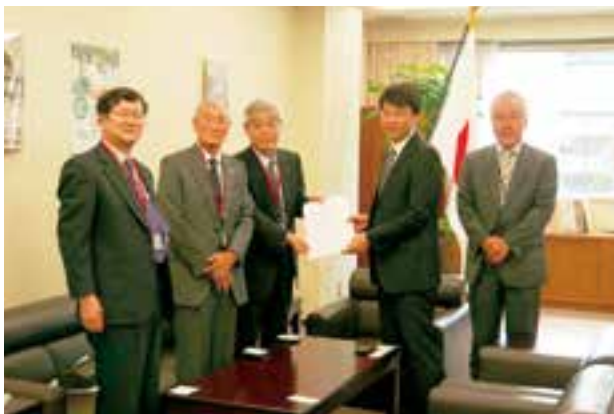


右奥 川嶋課税部長
左奥から 池田会長、柳田税制委員長、横山専務理事

中 小 企 業 庁

10月18日

長 官 宮本 聡 氏
事業環境部長 吉野 恭司 氏

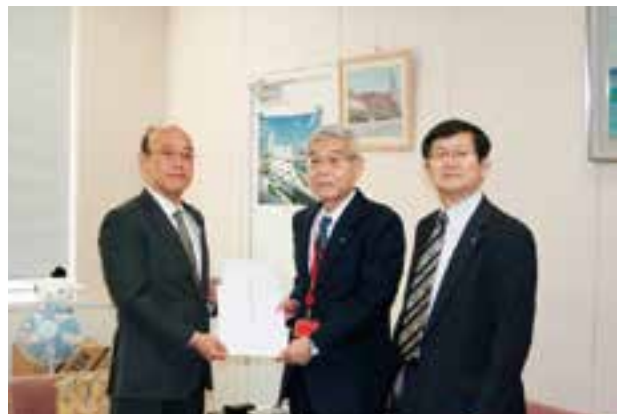


右手前から 宮本中小企業庁長官、吉野事業環境部長
左奥から 柳田税制委員長、長谷川税制副委員長、横山専務理事

総 務 省

11月7日

自治税務局長 林崎 理 氏



左から 林崎自治税務局長、柳田税制委員長、横山専務理事

この他、日本維新の会および参議院の比例代表選出議員等に対し提言書を送付しました。

法人会 事業 アラカルト

平成29年の新春を寿ぎ新年賀詞交歓会を催す

去る1月10日(火)午後5時30分より、セルリアンタワー東急ホテルに於いて新年賀詞交歓会を開催した。

当日は、渋谷税務署長 三塚様を始め、各界の代表42名の方々をご来賓にお迎えし、会員(176名)とともに平成29年の新春を寿いだ。

まず柳田会長の年頭の挨拶に続き、三塚渋谷税務署長、諏訪東京都渋谷都税事務所長、長谷部渋谷区長、一般社団法人 東京法人会連合会の松崎専務理事、そして友誼団体を代表して東京税理士会渋谷支部の軍司支部長よりご挨拶をいただいた。

その後、前号にてお知らせした平成28年度納税功労表彰を受けられた皆様をご披露し、記念品を授与した。

続いて宇野澤顧問の乾杯で懇親会に入り、来賓、会員相互に新春のお祝いの言葉を交わしながら、情報交換等に花を咲かせ、懇親のひと時を有意義に過ごした。



柳田会長挨拶



三塚渋谷税務署長



諏訪東京都渋谷都税事務所長



長谷部渋谷区長



松崎東法連専務理事



軍司税理士会渋谷支部長



乾杯：宇野澤顧問



新年賀詞交歓会

「税を考える週間」協賛講演会を開催

国税庁は毎年11月11日～17日を、税の仕組みや目的を「知ってもらい」そして「考えてもらい」税に対する理解を深めてもらう為、「税を考える週間」を設けており、その協賛行事の一環として11月18日(金)渋谷エ

クセルホテル東急において協賛講演会を開催した。

当日は、まず柳田会長挨拶、次に渋谷税務署署長の三塚一彦様にご挨拶いただき、そのまま『ところ変われば“税”変わる』(シンガポールとの比較と最近の国際課税)と題してご講演いただいた。

続いて、経済評論から執筆業やプロ雀士まで多岐にわたり活躍されている勝間和代氏に『限界費用0(ゼロ)社会におけるエネルギービジョン』と題して講演していただいた。出席者76名。



第1部講師：三塚渋谷税務署長



第2部講師：勝間和代氏



柳田会長挨拶



経営税務学校

eLTAXと地方税等説明会を開催

去る11月28日(月)渋谷区立商工会館において、午後2時から3時までeLTAX(エルタックス：地方税電子申告)と地方税等説明会を開催した。

まず、法人事業税課第二係の、御手洗課長代理より法人事業税・都民税の概要についての説明があった。

続いて同じく法人事業税課第二係の前田主事より、eLTAXについて説明があった。

出席者12名。



法人事業税・都民税：御手洗課長代理



eLTAX：前田主事



地方税等説明会

ブロックだより

第8・9ブロック研修会

日時 11月9日(水)午前9時00分～午後5時15分

行き先 昭和記念公園、龍泉寺の湯、田村酒造
(車中：税金クイズ)

参加者 23名

メールアドレスを登録しよう



第8・9ブロック見学研修会

第1ブロック研修会

日時 11月9日(水)午後12時30分～午後8時
行き先 キューピーマヨテラス見学、ルミネtheよしもと、がんこ寿司
(車中：税金クイズ)
参加者 23名



第1ブロック見学研修会

第6ブロック研修会

日時 11月15日(火)午前8時30分～午後6時30分
行き先 富士山かぐや姫ミュージアム、焼津さかなセンター、追分羊かん
(車中：税金クイズ、マイナンバービデオ研修)
参加者 18名



第6ブロック見学研修会

“フェスタはらじゅく”に参加

第11ブロック(丸山ブロック長)



つば九郎も税金クイズ

去る12月3日(土)第11ブロックでは昨年に引き続き、神宮前小学校で開催されている“フェスタはらじゅく”に今年も参加した。

当日は、子供だけが

参加できるスタンプラリーの中継点の1つとして参加、渋谷税務署監修の子供向け税金クイズを解いてもらって税について楽しく学んでもらい、お菓子や文房具の景品を渡した。



全問正解？

部会だより

青年部会・女性部会合同見学研修会を開催

去る11月17日(木)今年は青年部会と女性部会合同の見学研修会を開催した。今回は、東京奥多摩の“澤乃井”の小澤酒造で酒蔵見学をし、“ままごと屋”で昼食。

河合玉堂の美術館で芸術に触れ、小河内ダムを見学した。

参加者27名。



澤乃井酒蔵見学



青年部会女性部会バス研修会

青年部会・女性部会合同意見交換会を開催

11月29日(火)午後4時より法人会館において、青年部会と女性部会の合同による渋谷税務署副署長講演会と意見交換会を開催した。

第1部として渋谷税務署法人総括担当副署長の堀隆治郎氏に「お酒のはなし」と題して講演していただき、続いて第二部の意見交換会に入った。



講師：堀副署長



早川青年部会長挨拶



意見交換会

会員の増加は、会員のメリットに通じる

意見交換会では、2つのグループに分かれ、堀副署長、花田法人第一統括官にそれぞれ一人ずつグループに入ってもらい税務関係について日頃聞きづらいような話題も含めて話し合った。

出席者は署から堀副署長はじめ2名、法人会は部会員等33名。

第7回《エンジェルス》セミナーを開催

去る11月11日(金)午後1時30分から地域交流センター恵比寿の地下1階のコミュニティホールにおいて、“介護”をされている方々へのケアそして情報交換を目的とした活動に取り組むための第7回《エンジェルス》セミナーを開催した。

今年度から国が定めた“介護の日 11月11日”を開催することにした。今回の内容は『地域で助け合う介護』として、①ポイント制とは？②渋谷で暮らす助け合い情報ということで、渋谷区社会福祉協議会しほやボランティアセンター主査の古屋武彦氏と渋谷区役所福祉部高齢者福祉課課長の小野健一氏に講演していた。

また、ホルミシスマスルホームトレーナーの田中徹氏の指導により、“タオル体操”を実践した。出席者114名。



講師：古屋武彦主査



講師：小野健一課長



名和女性部会長挨拶



タオル体操

小学生“税の絵はがきコンクール”表彰式



税についての合同表彰式

女性部会主催により例年実施している、渋谷区内小学生“第6回税の絵はがきコンクール”表彰式を、昨年度に続いて納貯連主催の“書写”“作文”、間税会主催の“税の標語コンクール”と一緒に、12月7日(水)渋谷税務署7F大会議室において開催した。

絵はがき部門では、渋谷税務署長賞、東京都渋谷区

税事務所長賞、渋谷区長賞、渋谷法人会長賞、渋谷法人会女性部会長賞を受賞した生徒一人一人にそれぞれの長から授与した。出席者133名。

また、今年度の絵はがきコンクールの受賞者の作品は、11月7日から9日までの3日間、桜丘町の大和田ホールの『ギャラリー大和田』に展示した。



絵はがき展示

ボウリング大会

今年度は、ゴルフコンペに代えて、12月8日(木)笹塚ボウルでボウリング大会を開催した。参加者16名。優勝は、福田喬則氏。



青年部会ボウリング大会

救急救命講習会を開催

渋谷法人会青年部会では、12月12日(月)午後1時より渋谷消防署において救急救命講習会を開催した。非常に関心が高く、昨年に引き続きすぐに定員に達し、キャンセル待ちの方がでるほどだった。

内容は、まず座学で約30分説明を受け、その後目の前に人が倒れている前提で、声の掛け方、心肺蘇生法を実践体験していただいた。

休憩後、AEDの使い方、気道異物除去法、止血法を体験学習していただいた。

出席者は30名。



古島指導員と山下指導員



心肺蘇生の実践

e-Taxを体験してみよう！

平成28年11月入会の新入会員をご紹介します（順不同／敬称略）

ブロック	法 人 名	代表者名	連絡先住所	電話番号	業 種
1	(株)ウィルビー・インターナショナル	平形 澄子	恵比寿4-5-14	6450-2401	通訳・翻訳業・人材派遣業
1	(株)エレメント	岡本 鉄平	恵比寿1-25-1		広告業
2	インベリアル代官山	岩本 久子	代官山町12-18	5456-2860	貸ビル業
2	リノアエステート(株)	田中 美帆	恵比寿南2-23-3	6303-3006	不動産業
2	(有)青山不動産	青山 博文	恵比寿西2-3-9	5458-2411	不動産
2	サン・キタノクリニック	北野 裕巳	恵比寿西1-14-8	3461-3317	内科クリニック
3	(株)SnSnap	西垣 雄太	渋谷2-17-3	4405-8941	インターネットサービス
3	(株)仲屋	渡辺 久代	渋谷3-27-4	3723-8578	
4	(株)Glory days	山口 純平	道玄坂1-15-3		建設業
5	(株)ユメコーポレーション	田淵 裕希	宇田川町 2-1	6416-9838	不動産業
8	(株)代々木の杜企画	長堀 敏子	初台1-51-1	3320-3671	ビルメンテナンス業
10	A&S高島屋デューティーフリー(株)	西村 隆吾	千駄ヶ谷5-17-14	5361-7191	小売業
10	(株)中垂物産	銭 垂博	千駄ヶ谷1-7-11	3401-3775	
10	(株)3Backs	三浦 尚記	千駄ヶ谷2-9-6	5772-1623	ファッション・福祉・営業代行
11	(株)建築商売	田口 啓右	神宮前2-3-23	6759-2641	建設業
区外	金森勝税理士事務所	金森 勝	千代田区一ツ橋2-6-10	3221-1200	税理士
区外	一般財団法人 あんしん財団 南東京支局	亀田 満規	新宿区信濃町34	5362-2339	中小企業における特定保険業

平成28年12月入会の新入会員をご紹介します（順不同／敬称略）

ブロック	法 人 名	代表者名	連絡先住所	電話番号	業 種
1	(株)Jaster	大槻 由美	渋谷区広尾1-1-32	6427-4895	人材育成
2	(株)MRK	木下 一希	渋谷区恵比寿南1-2-4	6712-2307	美容業
2		雨宮 和子	渋谷区恵比寿南1-2-8	3715-1369	
2	(株)タイムゾーン	福岡 顯	渋谷区恵比寿南1-18-9	6451-0727	不動産賃貸業
3	(株)ILA	渡辺 公夫	渋谷区渋谷1-15-15	6427-9828	不動産・出版・音楽サロン
3	(株)フルフィルロジック	土屋 俊亮	渋谷区渋谷1-10-7	6434-1108	インターネット通信
3	(有)SMIエンターテインメント	木戸口 章	渋谷区渋谷2-14-5	6805-1546	
5	興和ビルメンテナンス(株)	一戸 隆男	渋谷区道玄坂2-23-4	3202-1400	総合ビル管理
5	(有)クワイエス	上田 奏	渋谷区神南1-9-11	3868-2083	小売(ファッション・楽器・雑貨)スタジオ
6	(有)ゆうじ	樋口 祐二	渋谷区上原3-23-9	3485-6706	飲食業
7	(株)UG COMPANY	原田 裕司	渋谷区笹塚2-39-9	5350-3414	建物清掃業及び飲食業
10	(有)アズウェル	佐藤 光	渋谷区千駄ヶ谷2-27-2-1F	5775-7821	アパレル
11	割烹 里友	安斉日出男	渋谷区神宮前1-6-12	3401-4208	日本料理
11	(一社)巨樹の会原宿リハビリテーション病院	鶴崎 直邦	渋谷区神宮前6-26-1	3486-8333	医療保健業
11	北極クラブ	鈴木 千秋	渋谷区神宮前6-18-11-2F	3409-5286	トラベル業
11	神宮通り訪問リハビリマッサージ	五月女 賢	渋谷区神宮前6-18-11	6419-3603	鍼灸マッサージ
区外	フィートコーポレーション	名切 康雄	横浜市都筑区中川4-8-2-503	045-530-4730	医療、理化学、医用業務用ネットワーク構築
区外	(株)スリースター	小川 雅義	港区西新橋3-23-6	6432-4100	不動産業

RENTAL OFFICE
information



渋谷駅より徒歩3分

好立地のハイグレードオフィス

全室に高速インターネット回線を完備

レンタルオフィス シブヤ・ネクサス

TEL 03-3461-9100 FAX 03-3461-2200

E-Mail info@shibuya-nexus.biz

http://www.shibuya-nexus.biz/



自動車の移転手続・廃車手続はお済みですか？

自動車税は、毎年4月1日現在、自動車検査証（車検証）に記載されている所有者（割賦販売の場合は使用者）の方に課税されます。

自動車を譲渡したときは「移転登録」、廃車したときは「抹消登録」の手続きが必要です。お早めに、管轄の運輸支局又は自動車検査登録事務所で手続きをお済ませください。

◇自動車を譲渡したとき：平成29年3月31日（金）までに「移転登録」をお済ませください。

★移転登録の手続きがお済みでないと、手放したはずの自動車に自動車税が課税され、トラブルの原因となります。

◇廃車等で自動車を使わなくなったとき：速やかに「抹消登録」をお済ませください。

★抹消登録の手続きがお済みでないと、廃車したはずの自動車に自動車税が課税され、トラブルの原因となります。

登録手続に関しては、以下のホームページをご覧ください。

〈国土交通省ホームページ「自動車検査・登録ガイド」〉

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr6_000007.html



【お問い合わせ先】 東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066

平日 9時～17時（土・日・休日を除く）

先着順買受申込による不動産の売却のお知らせ

東京都主税局では、先着順による不動産の売却（広告によって行う随意契約による不動産の売却（広告随契））を実施します。

売却実施期間	3月3日（金） から 4月4日（火） まで 9時～17時（ただし、土・日・休日を除く）
売却物件	東京都主税局ホームページまたは 都庁第一本庁舎19階南側及び各都税事務所に設置している「買受申込案内」をご覧ください。 （詳細は、2月23日（木）からご覧いただけます。）
買受申込受付場所	都税事務所徴収課公売班 （物件により担当都税事務所が異なりますので、ホームページ等でご確認ください。）
お問い合わせ先	主税局徴収部 徴収指導課徴収指導班 電話 03（5388）3024

※売却物件は変更又は中止になることがあります。最新情報は下記ホームページをご覧ください。

東京都主税局ホームページ＜公売情報＞ <http://www.tax.metro.tokyo.jp/kobai/>

東京都 公売

検索

振替納税を利用しよう

自動車税住所変更届の電子申請をご利用ください

引越しをしたときは、管轄の運輸支局又は自動車検査登録事務所で自動車の住所変更登録の手続きが必要です。変更登録の手続きが遅れますと、自動車税の納税通知書が届かないなどのトラブルの原因となります。

やむを得ず手続きが遅れる場合は、電子申請や電話により、納税通知書の新しい送付先住所をお知らせください。電子申請は、インターネット・携帯電話から24時間ご利用いただけます。

なお、本届出をされても自動車検査証（車検証）の住所は変更されませんので、別途住所変更登録の手続きを行ってください。

※東京ナンバーの自動車に限ります。

※軽自動車・二輪車・原動機付自転車は、お住まいの区市町村へお問い合わせください。

※電子申請をご利用いただくには、東京電子自治体共同運営サービスへの利用者登録が必要です。

詳しくは、

主税局 自動車税 住所変更

検索

【お問い合わせ先】 東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066

平日 9時～17時（土・日・休日を除く）

しふや法人No.544
季節のクロスワードパズル●解答

解答 カケブトン

コ	ー	ト		タ	イ	ヨ	ウ
タ		ウ	ガ	イ		ウ	
ツ	ボ	ミ		ツ	ケ	モ	ノ
	タ	ン	ス		ダ	ウ	ン
ア	ン		ス	キ	マ		ベ
ミ		カ	キ	ネ		カ	エ
モ	ウ	フ		マ	ク	ラ	
ノ	リ	ス	ケ		ブ	ー	ツ

●当選者

しふや法人No.544の“季節のクロスワードパズル”にご応募いただきありがとうございました。当選者は、下記の方々です。

サイトウ楽器(株)	齋藤 晃様
(株)小寺商店	小寺真理子様
シンキングアバウト(株)	水野 博美様
(有)須原屋運送	田中 實様
(有)アスタリスク	熊田 一輝様

正解者の中から
抽選で5名の方に
クオカード1000円分
をプレゼント!

応募方法

◆郵便はがきに①クイズの答え②郵便番号③送付先④氏名⑤法人名⑥連絡先電話番号を明記の上、〒150-0045 渋谷区神泉町9-10 公益社団法人 渋谷法人会事務局までお送り下さい。なお締め切りは、平成29年3月9日(木)〈消印有効〉とさせていただきます。また応募はお1人様1通限りとさせていただきます。ご応募お待ちしております。当選者は次号発表いたします。

季節のクロスワードパズル

パズル制作・笠見孝子

1		2	3		4	5	
		6					
7	8			9		10	
	11			12		13	
14		15		16			
17		18		19		20	
	21				22		
23				24			

タテのカギ

- 大臣殿、どちらが右なの○○○なの？
- お花をあげましょ、この花を
- 色とりどりのお寿司、取り分けて召し上がれ
- 旧暦では四月初め。○○○の時期と重なります
- メモを日本語で
- ヒツジグサ、モネ、平安神宮の池
- 雛祭りケーキに「お付けしますか？」
- リボンなどで、贈り物のおめかし
- お吸い物には、縁起の良いこの貝
- 凹がオウなら、凸は？
- 五人囃子が、吹いたり叩いたり
- バンドなどの、全国巡りコンサート

ヨコのカギ

- ひな壇に赤白緑の三重層
- 三人官女さんたちのボトムス
- 涙のおすそわけにあずかり、ウルウル...
- キネズミともいいます
- 過密都市は人口○○○が高いでしょう
- お雛様の顔にヒゲを描いたり
- 穴掘り名人、モグラみたいな昆虫
- の日や○○着でのぞむ○○舞台
- 食べられない「やきもち」
- “少女”もあれば4コマや劇画も
- ピザをイタリア語風の発音で
- 少女の髪型○○○テールは、昔の「二つ結び」
- こけし雛、○○の小文字に似た姿
- 白酒をこぼしたお客様に、○○○応変な対応
- 20世紀のシンデレラ。公妃○○○○・ケリー

解答欄

商業ビルのテナント仲介・契約管理

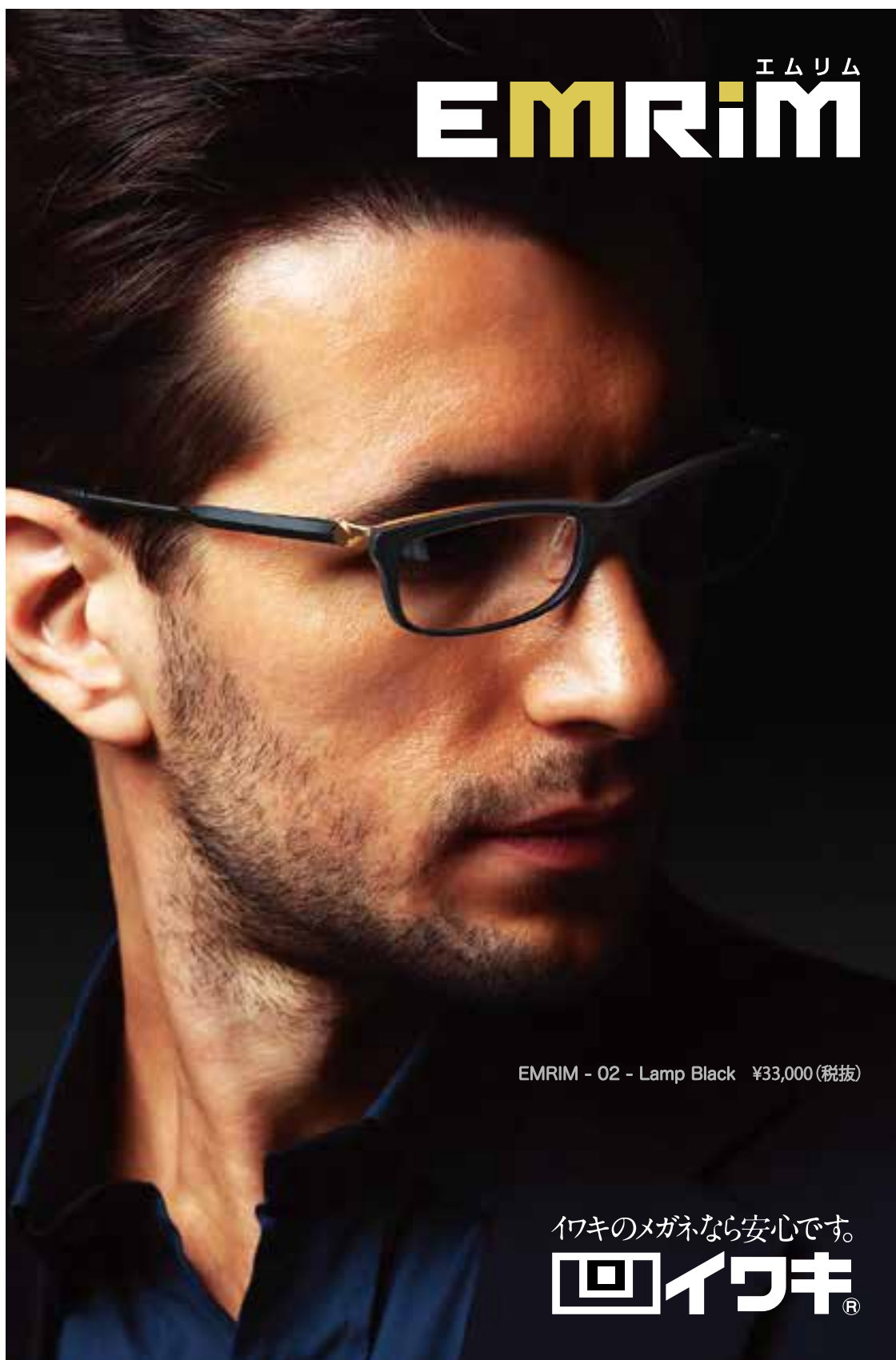
24時間ビルメンテナンスのご相談なら



株式会社スペーストラスト

渋谷支店

＜仲介部門＞ 渋谷区道玄坂2-25-13 松原ビル1階 TEL 3496-3331
＜管理部門＞ 渋谷区道玄坂2-10-10 世界堂ビル5階 TEL 3476-2768



エムリム
EMRiM

EMRIM - 02 - Lamp Black ¥33,000 (税抜)

イワキのメガネなら安心です。
回イワキ®